

「大分県における地方最低生計費試算調査」報告書発行にあたって

新型コロナ・パンデミックの波はいまや第七波に及び、大分での感染者数は一日 2000 人を超え、全国では 20 万人を超える過去最多のレベルで拡大しています。医療現場が再び逼迫し、ケア労働者をはじめ多くの国民・労働者・事業者には大変な状況が続いています。一日も早く生活と経済の回復に向けた抜本的・継続的な取り組みが必要です。とりわけ労働者の賃金引き上げと中小事業者への支援は必須です。しかし、日本の労働者の実質賃金は、他のOECD諸国が上昇しているにも関わらず、四半世紀の永きにわたり唯一マイナスとなっています。またアベノミクスの失敗による物価高騰、消費税、医療介護費増加、年金削減などに加え、安倍元首相殺害事件を契機に政治家と反社会的カルト宗教団体との癒着が浮上し、この間の政治の歪みがわれわれ国民生活に暗い影を投げかけています。

8月2日、中央最低賃金審議会より今年度の最低賃金引上げの目安として時給30円(CDランク地域・・・大分はこちら)と31円(ABランク地域)が発表されました。昨年の28円(全国一律)をさらに上回る目安金額ですが、今回は全国一律ではなく地域格差はより開く状況となり、中小事業者支援の更なる具体化とともに今後も依然として大きな課題が残されています。

大分県労連で2010年末から作業に取り組んできた「大分県最低生計費試算調査」は、2021年6月に25歳単身者の生計費試算額(時給1504円、月額261450円)を発表し、最低賃金引上げの要求レベル1500円の客観的・科学的根拠を提示したことによって、昨年は大分審議会での時給30円(中央目安28円に2円上乘せ)という実績結果を生み出すことができました。その後も引き続き、年代別・世代別(子育て世代、年金生活者)の分析にとりくみ、6月には二回目の発表・学習の場を設け、この8月に最終的な調査報告書を仕上げることができました。

この間、調査成功にご協力いただいた県労連傘下の単産単組の組合員のみなさん、諸団体・個人のみなさんに深く感謝いたします。また、大分大学経済学部石井まこと教授、教育学部の三好禎之准教授、お二人の先生方には準備の段階から今回最終の完成版の作成まで全面的にご協力をいただきました。お二人の協力なしにはできなかった事業であり、さらに研究室の学生のみなさんにも大変お世話になりました。ここにあらためて感謝申し上げます。

日本国憲法第25条には「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国はすべての生活部面について、社会福祉・社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と書かれてあります。私たちは主権者である日本国民として、これらの徹底的な実現を政治に求める権利があります。

今後も今回の調査結果をもとに、社会政策と地域運動の結びつきを深め、引き続き協力関係を維持・発展させていきたいと思ひます。

以上。

2022年8月吉日

大分県労働組合総連合 議長 安藤 嘉洋